

## 日本学生支援機構奨学金「給付奨学金継続願」の提出（入力）について

「給付奨学金継続願」は、この1年間の学修状況等を振り返り、給付奨学生としての自覚を持って学業に精励する必要があることを再認識するとともに毎年1回、次年度も継続して給付奨学金を希望することについて、願い出る必要があるため提出（入力）いただくものです。

引き続き奨学金の給付を希望する方は、スカラネット・パーソナルから「給付奨学金継続願」を提出（入力）してください。継続を希望しない方は、入力する前に学生支援課奨学支援係（7番窓口）に申し出てください。

提出期間内に提出（入力）がない場合は、継続する意思がないと判断され令和6年4月以降の給付奨学金の振込みが止まり、給付奨学生の資格を失うこととなりますのでご注意ください。

### 提出（入力）期間：令和5年12月15日（金）～令和6年1月31日（水）

※入力可能時間は、8：00～25：00です。土日祝日も入力できます。

※令和5年12月29日～令和6年1月3日は、年末年始のため入力できません。

※インターネットに接続しているパソコンであれば、大学でも自宅でも入力できます。  
スマートフォンやタブレット端末からも入力できます。

#### ◆入力する前に

- ・スカラネット・パーソナルから「給付額通知」の内容を確認してください。
- ・『給付奨学金継続願』準備用紙を確認し、設問の答えを準備してから入力してください。

#### ◆◆給付奨学金の継続を希望する場合◆◆

- ・スカラネット・パーソナルから「給付奨学金継続願」の提出（入力）が必要です。
- ・「D－奨学金振込みの継続の確認」（2／5画面）  
次年度も給付奨学金の受給を希望する場合は、必ず「給付奨学金の継続を希望します」を選択してください。  
「給付奨学金の継続を希望しません」を選択すると、次の画面に進まず入力が終了します。
- ・「E－給付奨学金の返還」（3／5画面）  
必ず「交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知している」を選択してください。  
「交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知していない」を選択すると、次の画面に進まず給付奨学金継続願の提出（入力）ができません。
- ・「F－廃止や停止の処置」（3／5画面）  
必ず「廃止や停止の処置について理解している」を選択してください。
- ・「I－アンケート（参考）」（5／5画面）奨学金事業実施上の参考とするため、アンケートの回答に協力願います。

#### ◆◆給付奨学金の継続を希望しない場合◆◆

- ・奨学金を辞退する場合は、別の手続きが必要になりますので、入力する前に学生支援課奨学支援係（7番窓口）に申し出てください。

#### ◆全て入力し終わったら

- ・入力内容確認画面「給付奨学金継続願情報一覧」が表示されるので、入力内容に誤りがないか等を確認し画面を印刷してください。誤りがなければ送信ボタンを押して「給付奨学金継続願」を提出してください。  
送信後に受付番号が表示されますので、必ずメモ（印刷）しておいてください。
- ・送信後も、提出（入力）期間中は、入力した内容の確認及び訂正が可能です。提出（入力）期間終了後は内容訂正できませんので、訂正が必要になった場合は、学生支援課奨学支援係（7番窓口）に申し出てください。

◆◆「適格認定」について◆◆

「給付奨学金継続願」が提出されると、大学で「人物」「学業（成績）」「経済状況」の基準に基づいて、給付奨学金の継続の可否等を判断する「適格認定」を行います。適格認定は次の区分に応じて行われます。

**廃止**

給付奨学金の支給を取り止めます。（給付奨学生の資格を失います。）

4月下旬以降に「処置通知」を交付します。廃止の理由によって受給済みの給付奨学金の返還が必要です。

**停止**

給付奨学金の支給が中断されます。学業成績が回復しない場合は、廃止となることがあります。

4月以降下旬に「処置通知」を交付します。

**警告**

給付奨学金の支給は継続します。学業成績が回復しない場合は、停止又は廃止となることがあります。

4月下旬以降に「処置通知」を交付します。

**継続**

給付奨学金の支給を継続します。

継続願提出（入力）後の結果について、文書による通知はありませんが奨学金が振り込まれます。

なお、給付奨学金の適格認定は貸与奨学金よりも厳しい基準が設けられているため、貸与奨学金も利用している場合は認定内容によっては、貸与奨学金の振込はあっても、給付奨学金の振込がない場合がありますので、そのことを十分承知しておいてください。

給付奨学金の継続の可否については、令和6年4月19日（金）の振込を確認してください。

認定区分が「継続」以外の方には、4月下旬以降に連絡します。連絡があった方は、必ず学生支援課奨学支援係（7番窓口）に「処置通知」を受け取りに来てください。

※ スカラネット・パーソナルのIDとパスワードは忘れないようにしてください。

※ 振込口座の変更がある場合は、学生支援課奨学支援係（7番窓口）に申し出てください。

**奨学金に関する問い合わせは、学生支援課奨学支援係（TEL：0258-47-9254）へ**